

平成29年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	平成29年3月13日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成29年3月13日 午前10時01分		
閉議宣告日時	平成29年3月13日 午前10時40分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長	大山 保	産業経済課長 吉岡友次
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長	山本忠浩
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成29年第1回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成29年3月13日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第1号から議案第21号まで (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

1 番 井波 秀俊君。

◇1 番 井波 秀俊

はい、議長。

3 月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、私からは「ふれあい健康センター・川北温泉」に関連し 3 点質問させていただきます。

川北温泉は、平成 3 年に町民の健康促進と余暇サービスの一環としてオープンし、町立図書館の併設とあいまって、町内外から年間 28 万人もの入場者で賑わっており、現在では「川北まつり」と並んで、県内外にも知れ渡る我が町を代表する観光スポットとなっています。

もちろん、この施設における第一の存在意義は町民の健康・余暇のためであります。

しかしながら、観光資源の少ない我が町の中で、最も町外からの来場者が多い、この川北温泉をさらに観光活用するべきではないでしょうか？

ただ、本格的に観光拠点として活用していくには、行政だけの戦略ではなく、観光物産協会、商工会はもちろん町民を含めて川北温泉を活用した観光戦略を練ることが必要だと思います。

今後の川北温泉の活用方針と、町民を含めた観光戦略作成について、町当局のお考えをお伺いします。

次に川北温泉の利用者のマナー向上および設備の充実について質問致します。

先ほど述べました通り、現在川北温泉は大変多くの入場者で賑わっております。ただ、多くの課題も出てきています。

その中でも入浴マナーの低下が指摘されており、「浴場の洗い場不足と場所取り」が大変大きな問題となっています。

施設側でも浴場内に注意看板を設置したり、見回りをして注意喚起をしたりと対策を進めているようですが、効果は薄いように思われます。

これでは町民の方々が利用したくてもしたくなくなり、町民の利用者数減少の大きな要因と考えられ、施設の第一の目的である「町民の健康推進・余暇の充実」が出来ない状況で、施設改修など抜本的な改善改革が早急に必要ではないでしょうか。

川北温泉の今後の施設改善改革について町当局のお考えをお伺いします。

次に川北温泉の入浴料金について質問致します。

現在、川北温泉の入浴料金は、平成3年のオープン以来変わらず、近隣の入浴施設の中では、群を抜く低料金で運営されております。

しかしながら、経営的にみてもみますと、施設利用料収入が平均約4千6百万円に対して、歳出が収入を大きく上回る状況となっております。

ただ、町民の健康と福祉の向上の観点から、ある程度の財政負担は必要なかと思いますが、今一度、経営の見直し、低料金設定である入浴料金の見直しが必要ではないかと思われまます。

入浴料を値上げすることにより、財政負担の軽減はもちろん、観光戦略への更なるサービス向上にも繋がるのではないのでしょうか。

また、町民に対しては、入浴招待券の発行増刷や、マイナンバーカードの活用により、町民の負担軽減化を図ることで、町民の利用増と住民サービスの向上に繋がると思われまます。

ふれあい健康センター入浴料改正について、町当局のお考えをお伺い致します。

以上で私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

産業経済課長 吉岡 友次君

◇産業経済課長 吉岡 友次

はい、議長。

井波議員の「川北温泉を活用した観光戦略について」のお尋ねに、お答え致します。

川北温泉は、平成3年2月のオープン以来、町内外から多くの入浴客で賑わっており、川北町の知名度の向上にも一役買っている施設であります。人気の理由としては、良質な温泉と安価な入浴料、そして図書館と併設し、周辺の体育施設や産直物産館との相乗効果によるものと思われまます。

また、毎年8月と11月には、町観光物産協会や町農業振興協議会などが、川北温泉やサンアリーナ前の広場で「青空市」を開催し、川北温泉を中心とした「賑わい創出」にも、取り組んでおります。

ご指摘の観光戦略作成につきましては、昨年度策定しました「川北町版総合戦略」を基本に、今後も、町商工会や関係団体と連携を更に深め、川北ブランドの魅力を発信し、少しでも町のPRに繋がるよう、努めて参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

住民課長 山下 利彦君

◇住民課長 山下 利彦

はい、議長。

井波議員のご質問に、お答え致します。

温泉利用者のマナーの向上と施設の改善について、お答え致します。

川北温泉の入浴者数は一日 900 人で、引き続き大勢の方が利用しており、予想通りとなっています。

浴室でのマナーの注意喚起につきましては、ご承知のとおり、常に放送設備などを使って実施しておりますし、ご存知のとおり安全面では毎年のように改修工事を行い、適切な運営と維持管理に努めているところでご座居ます。

そのため、ご心配するような利用者数の減少に繋がるとは考えておりません。

また、浴室洗い場の改修工事につきましては、費用も掛りますが、大きな問題として長期の休館日が必要となりますので、将来的な大規模改修の時点で検討したいと思えます。

入浴料の見直しにつきましては、平成 27 年 12 月議会での作田良一議員からのご質問にお答えしたとおり、今後の課題として時期が来ましたら、議員各位と相談しながら検討して参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

3 番 森 作治君。

◇3 番 森 作治

はい、議長。

3 月議会定例会におきまして、質問の機会を頂きましたので、次の 2 点についてお尋ねいたします。

先ず 1 点目は、「小学校の英語教育」についての質問です。

本年 2 月、文部科学省より学習指導要領の改訂案が公表されました。

その内容を見ますと、英語教育の流れは現在よりさらに低年齢化され、「3 年生からの必修化」「5 年生からの教科化」が 2020 年度には完全実施されます。

このような英語教育の早期化は、小学校全体の教育内容、子ども達の学校生活に少なからず影響をもたらすと考えられます。

グローバル化する社会において、物怖じせず対応出来るスキルが身につくことや、英語圏の書物、文学に触れやすくなるなどメリットもある反面、英語の学力格差、指導の仕方によっては英語に対する苦手意識が芽生えてしまうことなどが考えられます。

それらの課題を克服するために、文科省モデル校の奈良市、神功小学校と右京小学校では、英語指導助手の他、中高の英語教員免許を持つ「英語担当教諭」が加わり、担任が授業を進め、他の二人はサポート役と言う体制を取っているそうです。

川北町に於いても、出来ることならこのような体制を取ることが、子ども達によりよい授業ができるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。町当局も英語教育については、色々考えていると思いますが、

具体的な方策についてのお考えをお聞かせ下さい。

続きまして2点目は、上水道整備についての質問です。

川北町に於ける上水道は、集落毎の簡易水道であることは周知のところでございます。

しかしながらこの方式では渇水期において、枯渇する井戸がでてきた場合や常に安定した水量が確保できないのではないかとといった問題が危惧され、将来の人口増加に対応出来ない事態が起きることが懸念されます。

ポンプの不具合や渇水時に互いに水を融通しあうことが可能となる集落間の水道本管の接続を全町規模でネットワーク化することや、災害時のインフラの復旧を想定した配管図などの重要情報の電子データ化などについて、早急に取り組まれては、いかがでしょうか。

上水道の整備について町当局のお考えをお聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷 敏彦君。

◇教育長 室谷 敏彦

はい、議長。

森議員のご質問に、お答え致します。

小学校の英語教育についてのご質問ですが、グローバル化が進む社会情勢の中、先般、文部科学省で次期学習指導要領の改訂案が示されております。

町では平成17年度より、総合的な学習の時間を利用し、英語に親しむ為の活動を支援して参りました。

今回の改訂では、小学校5・6年生の外国語活動が35時間追加され、平成32年度から年間70時間が教科として扱われることとなります。また小学校3・4年生については、新たに年間35時間の外国語活動が始まることとなります。

町ではこうした状況を踏まえ、平成29年度予算には、英語教育に重点を置いた費用を計上致しております。

その内容の中で、特に力を入れた1番目として、外国語指導助手、所謂、ALTを新たに8月から採用し、小中学校の授業に配置し、今後の教科を見据えた活動に積極的に関わる体制づくりを致します。

2番目として、英語で必要な4技能の読む、書く、聞く、話すについて6年生を対象に、年1回タブレットを使って個々の運用力を測定するテストを実施します。

3番目としてインターネット電話を利用して行うオンライン・スピーキング・トレーニングを実施します。これは、海外の外国人講師と直接会話する学習方法で、6年生を対象に約10人1グループで、年2回実施致します。

今後、町教育委員会では、子供達が英語をより身近に感じられる様、小中学校と協議

を進めながら、最適な英語教育の環境が整うよう体制を整備していきたいことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

土木課長 川北 征章君。

◇土木課長 川北 征章

はい、議長。

森議員の「上水道整備」についてのご質問にお答えを致します。

現在、町では、緊急時に備え、隣接地区の水道管を接続している箇所が数箇所ありますが、全町規模の上水道事業に切り替える場合は、現在の施設能力では対応ができません。

従いまして、新たに大規模な施設を建設する必要があり、複数の地区を接続する水道管の整備も含めると、概算でも数十億円が必要となり、町としての負担もたいへん大きく、水道料金の大幅な見直しも必要になります。

また、災害時のインフラ復旧を想定した、配管図などの電子化につきましては、一からの調査が必要で、かなりの時間と費用を要しますので、今のところ、現在の配管図を基に、対応して行くことを考えています。

今後は、短期・中期的には、現在の施設を改修又は整備をしながら、町民に負担が発生しないよう対応して参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

4番 西田 時雄君。

◇4番 西田 時雄

はい、議長。

3月議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、次の2点についてお尋ねいたします。

先ず初めに、「県道鶴来・水島・美川線の4車線化」についてお伺いします。

昨年5月より、加賀産業開発道路漆島南交差点から、壺ツ屋交差点までの約3Kmの区間で、共用が開始されました。

しかし、その路線の一部で未だ土地の買収がされず、全区間4車線での共用が出来ないままの危険な状況となっています。

また、県道とはいえ川北地内でもあり、町の企業が多く立地している場所でもあることから、早期に問題を解決出来る事を町民の皆さんも望まれています。

そこで町として、石川県或いは地権者に対してこれまでにどのような対応をして来たのか。またいつ頃買収が完了するのか、その進捗状況なども踏まえ、町当局の考えをお伺いします。

次に、「手取川河川敷内の安全対策」について、お伺いします。

手取川ダムが完成してから、早 40 年近くが経過しました。

その間、集中豪雨が幾度となく繰返されましたが、ダム完成前の様な、氾濫もなく現在に至っています。

一方、ダムによる水量調節が機能していることから、低水敷での流れが殆ど変わらず、高水敷に雑木や雑草が生い茂り、大きなものは、堤防を越えるぐらいの立木となっています。

国土交通省では現在、急流河川対策工事を、舟場島地先などで実施しています。

また、一部の河川敷でも、雑木の伐採が実施されている様ですが、雑木の成長が早く、それ程の効果が認められません。

川北町に隣接する手取川の約 10 キロメートルの全流域で、このような雑木や雑草が確認出来ます。このまま、これを放置すれば、想定外の水位上昇に伴い、流木などが、橋脚付近に堆積し堤防の決壊を誘発する危険性も高くなると考えます。

また、有害小動物の繁殖や防犯上の面からも問題視されており、河川の景観をも損ねているのが現状です。

そこで、町として国の方へ強く要望し、スピード感を持って雑木等を撤去し、昔の様な景観の良い、安全で安心な手取川となる事を望むところですが、町当局の考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

初めに「県道鶴来・水島・美川線の 4 車線化」についてのお尋ねであります。

この道路は、加賀産業開発道路と国道 8 号を結ぶ、地域の重要幹線道路で、緊急輸送道路にも指定されており、石川県が平成 11 年度から事業を開始しております。

しかし、指摘のように、1 筆、延長で約 8 m、面積に致しますと約 78 m²の一部区間で、用地が取得されておらず、全線供用開始には至っておりません。

町では、毎年、県に早期完成に向けた要望を行うとともに、地権者宅には、月に何度も訪問して参りましたが、思うように進んでいないのが現状であり、現在、県と協議を重ね、最善の方策を色々と模索しているところであります。

取得につきましては、はっきりとした時期はお答えできませんが、当然、少しでも早い時期に取得し、全線供用開始に向けて、県と協力をして参りたいと思っております。

次に、「手取川河川敷内の安全対策」についてであります。

町では、これまでに近隣の市と「手取川流域開発期成同盟会」を組織し、毎年、国土

交通省に対し、手取川に関する事業要望を行っております。

その中には、当然、河川内の樹木の伐採についても含まれており、昨年は、川北大橋から約1 km上流の、中島地先の中洲の樹木を伐採し、今年度は、辰口橋から約400 m上流の、山田先出地先の樹木を伐採致しております。

今後は、より一層、樹木の伐採などを含め、河川の安全対策について、国へ要望して参る事を申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長 山先 守夫

6番 苗代 実君。

◇6番 苗代 実

議長。

本定例会に一般質問の機会を得ましたので、次の2点について質問をしたいと思います。

まず1点目は、簡易水道施設についてです。現在、町では、補助事業により、営農飲雑用水施設として簡易水道施設の整備を行っているようですが、昨年12月27日には福岡県久留米市の市道で、水道管の水漏れによる道路の陥没がありました。今年1月2日には、金沢市武蔵交差点付近の地下で水道管の破損により道路が冠水するなど、全国各地で水道管の老朽化による事故が多発しております。川北町におきましても、施設の老朽化などが見られるのではないかと思います。大きな事故が発生する前に対応策を考えるべきではないかと思います。

また、最近、地下水の低下が見られるようですが、川北町のような簡易水道施設の管理状況から見ても、今後は2箇所ないし3箇所の集落をまとめて井戸のさく井計画が必要ではないかと思いますが、現在、町の水道施設の状況と今後の計画、維持管理についての考えをお伺いしたいと思います。

2点目は、下水道事業についてでございます。

町では、農業集落排水事業により排水処理施設の改修工事を行っていますが、地域の事情もあり、施設の設置した順番とは異なっているようですが、平成25、26年度の2カ年をかけ、木呂場地区が2回目の機能強化事業により、機械設備や浄化槽などの改修を行っております。

各地区の排水処理施設においても老朽化が進んできているように思います。今後の改修工事について、機能強化事業による補助事業の対象となるのか、また、地元負担もありますので、今後の処理施設の改修計画と維持管理についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

初めに、「簡易水道施設について」のお尋ねであります。

現在、町の簡易水道施設は17箇所あり、早い地区では、昭和41年から給水を開始しており、これまでに補助事業を活用し、施設の更新を図って参りました。

管路については、昭和57年から平成5年までの間に実施されました下水道工事に合わせ、改修工事を行った所もありますが、その他の部分については、漏水などが見つかった際に、その都度、修繕を行っているのが現状であります。

現在、町の簡易水道施設では、緊急時に備え、隣接する地区の水道管を接続している箇所が数箇所あるほか、ご存知の通り「公共施設等総合管理計画」を策定中でもあります。

つきましては、今後、統合可能な箇所を念頭に置きながら、計画的に施設の維持管理や長寿命化を図り、補助事業や起債を活用し、改修工事を検討して参りたいと考えております。

次に「下水道処理施設の改修計画について」であります。

所謂「機能強化事業」の実施要件と致しましては、事業費が200万円以上であって、供用開始後7年以上経過していること、また、汚水処理対象人口の著しい増加や、環境の変化が認められる事が、補助対象の条件となっております。

町では、平成8年から平成22年にかけて実施した、1回目の改修工事を完了後、2回目以降の機能強化事業の実施に向け、平成27年度から本年度に亘り、各地区の、施設の劣化調査を実施して参りました。また、その調査結果に基づき、今後の施設ごとの改修時期や優先度を盛り込んだ、「最適整備構想」を策定しているところであります。

今後、この結果を公表し、施設の長寿命化に向け、劣化が著しい施設から順次、計画的に事業を実施して参ります事を申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 議案第1号から議案第21号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 田中 秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中 秀夫

はい、議長。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第1号「平成29年度川北町一般会計予算」のうち、その所管に属する関係部分、
議案第3号「平成29年度川北町簡易水道事業等特別会計予算」、
議案第4号「平成29年度川北町農業集落排水事業特別会計予算」、
議案第8号「平成29年度川北町工業用水道事業会計予算」、
議案第9号「川北町税条例等の一部を改正する条例について」、
議案第10号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、
議案第11号「川北町役場事務分掌条例の一部を改正する条例について」、
議案第12号「川北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、
議案第15号「平成28年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第17号「平成28年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算」、
議案第18号「平成28年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算」、
以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 作田 良一君。

◇教育民生常任委員長 作田 良一

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第1号「平成29年度川北町一般会計予算」のうち、その所管に属する関係部分、
議案第2号「平成29年度川北町国民健康保険特別会計予算」、
議案第5号「平成29年度川北町介護保険事業特別会計予算」、
議案第6号「平成29年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算」、
議案第7号「平成29年度川北町後期高齢者医療特別会計予算」、
議案第13号「川北町高齢者福祉基金条例の一部を改正する条例について」、
議案第14号「川北町介護保険条例の一部を改正する条例について」、
議案第15号「平成28年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第16号「平成28年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、
議案第19号「平成28年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、
議案第20号「平成28年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算」、
議案第21号「平成28年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 山先 守夫

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案1号から議案第21号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第1号から議案第21号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

はい、着席ください。起立全員です。

したがって、議案第1号から議案第21号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了致しましたので、平成29年第1回川北町議会定例会を閉会いたします。

これにて、散会します。

(午前10時40分)